

## 財団法人茨城県開発公社 経営改革に関する意見書 概要

多くの保有土地を抱え経営が厳しくなった茨城県開発公社について、法人の現状・課題、資産・負債や損益の状況から経営分析を行い、将来の事業領域、組織体制のスリム化、意思決定のルールづくりなどの抜本的改革案をとりまとめた。

1 財団法人茨城県開発公社の現状と課題	2 開発公社の実態把握
3 経営改革の方針	4 開発公社経営の事業見通し
5 経営改革案	

### < 損益見込(当期損益ベース) >

(単位：百万円)

区 分	H20決算	H21	H22	H23	H24	H25
経常損益	738	575	985	1,033	804	782
内 土地開発損益	787	753	993	865	878	864
内 公共損益	46	75	50	50	50	50
内 ビル管理損益	92	41	104	229	14	12
内 福祉施設損益	89	61	62	11	10	21
経常外損益	10	6,447	559	1,161	598	890
内 低価格に伴う損失		6,060	559	554	598	556
正味財産増減額	728	7,022	1,545	2,194	1,402	1,672
正味財産期末残高	5,199	2,011	4,516	6,548	8,156	9,912

平成 21 年度に低価格法を導入することから、70 億円の損失となり、期末残高は 20 億円の債務超過、その後も損失が拡大する。

### 経営改革案

厳しい経済環境の中、公社の債務超過の解消・改善は困難であること、また、財団法人による土地開発を行っている県は他にないことなどから、公社は早期に解散すべき。しかし、厳しい財政状況にある県が公社債務を肩代わりできる状況にないため、当面は公社を存続せざるを得ない。

地価の更なる下落などが懸念される中、今後 5 年間の経営の困難性は明らかであり、県が開発公社を支援するに当たっては、県民の視点や民間の発想、スピードを重視した改革の推進が重要。

1	将来の事業領域
	・ 当面、県公共工業団地整備を担い、プロパー工業団地は造成済み団地売却で終了
	・ ビル管理・福祉施設部門からは撤退することとし、今後 5 年間でその方向付け
2	組織体制のスリム化
	・ 県公共工業団地整備・売却に必要な人員まで削減
3	意思決定の新たなルールづくり
	・ 公社の経営会議等及び県の庁議が連携し、経営責任を明確化したうえで事業決定を行うルールを確立
4	保有土地処分の県の総合体制づくり
	・ 県有地等処分・管理対策本部において対策を引き続き検討
5	実績に対する当委員会点検評価
	・ 実績確認など、改革の確実な推進状況を毎年度チェック